

# 建設機械運転資格取得のご案内

平成23年10月～平成24年3月

日本車輛の技術教習所では34年以上にわたり、皆様のお仕事の安全性の向上・災害の防止を目的に、どなたでも各種資格を取得できるように「わかりやすく、ためになる講習」をモットーに以下の講習を行っています。このパンフレットで不明な点がございましたら、なんなりとお問い合わせ下さい。



愛知労働局長登録教習機関  
日本車輛製造(株)技術教習所

〒475-0831 愛知県半田市11号地20番地  
TEL:0569-22-7549 FAX:0569-22-7103  
フリーダイヤル:0120-248-255 (一般加入電話からのみ利用可です)  
ホームページアドレス: <http://www.n-sharyo.co.jp>  
E-mail: KYOSYU@cm.n-sharyo.co.jp

日程は内面をご覧ください。

講習コースと講習料 受講料・教材費 (消費税含みです)

玉掛け技能講習 (登録第88号)	19Hコース	3日	25,100円
	17Hコース	3日	22,000円
小型移動式クレーン 運転技能講習 (登録第1207号)	20Hコース	3日	36,400円
	16Hコース	3日	33,200円
高所作業車 運転技能講習 (登録第1210号)	14Hコース	2日	41,000円
	12Hコース	2日	39,000円
車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削) 運転技能講習 (登録第1114号)	18Hコース	3日	41,600円
	14Hコース	2日	39,500円

移動式クレーン 運転講習 (登録第1144号)	学科・実技	6日	107,000円
	実技	6日	87,150円
車両系建設機械 (基礎工専用) 運転技能講習 (登録第1161号)	25Hコース	4日	93,800円
	10Hコース	2日	40,600円
ガス溶接技能講習 (登録第90号)	13Hコース	2日	13,600円

●フォークリフト運転技能講習については別紙のフォークリフト運転技能講習のご案内を参照して下さい。  
●ガス溶接技能講習については別紙のガス溶接技能講習のご案内を参照して下さい。

## 助成金ご利用のおすすめ

- 建設教育訓練助成金制度によって、建設事業主が申請すれば助成金を受けられる講習があります。当教習所では申請手続き等皆様のお手伝いをしますので、お早目にご連絡下さい。申込書提出時に雇用保険率18.5/1000の証明コピーを添付下さい。
- この「パンフレットの内容」全体についての詳細は当方にお問合せ頂くか、インターネットにアクセスして下さい。  
<http://www.n-sharyo.co.jp>の当社ホームページより「建設機械運転資格技術教習所」にアクセスしてください。

## 受講申込方法

- 当社のホームページ (<http://www.n-sharyo.co.jp/business/kiden/school/index.html>) から受講申込書を印刷できます。
- 電話等でご連絡下さい。申込書用紙をお送りします。申込書に必要事項を記入の上、お早目に当教習所へお送り下さい。(定員になり次第締切になります) 当方で受付後、講習受講票をお送りします。この受講票は当所への入門証となります。又、各申込書の受講に必要な修了証及び本人確認の為の運転免許証・住民票等(本籍が空欄の場合は本籍確認ができる書類)も添付して下さい。
- 講習料は講習開始日1週間前までに右記へお振込み下さい。(指定用紙はありません)
- 写真は(サイズ30×24mm)無帽のものを2枚をご用意下さい。(移動式クレーンの学科試験を受験される方のみ(サイズ36×24mm)3枚必要です。)
- 講習当日及び講習開始後のキャンセルは原則として受講料の返還は致しません。
- 宿泊をご希望の方はビジネスホテルをご紹介します。
- 講習日程は予告なく変更することがありますので、事前にご確認下さい。

建設機械運転資格  
技術教習所



日本車輛ホームページ

振込先  
三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部  
当座520013 日本車輛製造(株)

※振込手数料はご負担下さい。



## 受講資格等

(満18歳以上)

※「建設教育訓練助成金」の対象の講習です。(フォークリフト運転技能講習以外)

### 玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1トン以上のクレーン等)

- 19Hコース ① 経験の無い方。  
17Hコース ① 玉掛けの特別教育を修了し、つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛けの補助作業の経験が6ヶ月以上の方は修了証のコピーを添付。(事業主の証明必要)

### 小型移動式クレーン運転技能講習 (つり上げ荷重3トン未満)

- 20Hコース ① 免除のない方。  
17Hコース ① 基礎工専用機械運転技能講習の修了者。  
② 他(お問合せ下さい。)  
16Hコース ① 玉掛け技能講習又は床上操作式クレーン運転技能講習の修了者。  
② クレーン・デリック又は揚貨装置運転士免許をお持ちの方。

### 高所作業車運転技能講習 (作業床の高さ10m以上)

- 14Hコース ① 大型特殊免許、大型自動車又は普通自動車免許をお持ちの方。  
② フォークリフト、整地等、基礎、解体、不整地の運転技能講習を修了した方。  
12Hコース ① 移動式クレーン免許をお持ちの方、又は小型移動式クレーン運転技能講習の修了者。

### 移動式クレーン運転講習 (つり上げ荷重5トン以上)

- ① 安全衛生技術センターが行う、学科試験と実技試験に合格しなければなりません。当教習所の移動式クレーン運転実技講習を修了すると実技試験が免除されます。(1年間有効)  
② 学科試験は各地の安全衛生技術センターで行われますが、中部地区では愛知県東海市の中部安全衛生技術センターで実施されます。

### 移動式クレーン運転士免許学科試験受験の方へ

- 講習初日に次のものをご用意して下さい。  
1. 受験手数料 6,800円  
2. 写真3枚 (たて3.6cm、よこ2.4cm)  
3. 本人であることを証明する文書 (自動車免許証・保険証・住民票等)

### 車両系建設機械(基礎工専用)運転技能講習 (機体重さ3トン以上)

- 25Hコース ① 大型特殊免許をお持ちの方。  
② 整地等、解体、不整地の運転技能講習を修了した方。  
③ 車両系建設機械(整地等、解体用の3トン未満)の特別教育を修了し運転経験が3ヶ月以上の方は修了証のコピーを添付。(事業主の証明必要)  
④ 他(お問合せ下さい。)

### 10Hコース ① 移動式クレーンの運転免許をお持ちの方。

### 車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削)運転技能講習 (整地・運搬・積込のみ及び掘削用機械 機体重さ3トン以上)

- 18Hコース ① 運転免許のない方。  
車両系建設機械(整地等、解体用の3トン未満)の特別教育を修了し運転経験が6ヶ月以上の方は修了証又は特別教育実施記録のコピーを添付。(事業主の証明必要)

- 14Hコース ① 大型特殊免許をお持ちの方。  
② 大型が普通自動車免許を持ち、車両系建設機械(整地等、解体用の3トン未満)の特別教育を修了し運転経験が3ヶ月以上の方は修了証のコピーを添付。(事業主の証明必要)

### ガス溶接技能講習

- 13Hコース ① 豊川製作所で実施。

### フォークリフト運転技能講習 (南部鉄工業協同組合(委託))

- 31Hコース ① 普通自動車運転免許証をお持ちの方

●資格によってコースが異なります。詳細は当所へお問合せいただくか、インターネットのホームページにアクセスして下さい。

## 当所へのアクセスほか

### お車で越しの方へ

- ・直接駐車場へ入り教習所にお越し下さい。(駐車場から600m)
- ・駐車場内での事故等の責任はもてませんので各自注意願います。
- ・名古屋方面から「知多半島道路」ご利用の場合阿久比ICか半田中央ICで降り、県道55号、又は265号線を衣浦トンネル方面へ

### 名鉄河和線を利用の方へ(知多半田駅下車)

- ・日車の通勤バスが御利用できます(知多バス停前乗車)  
7:33発) 日車行 2回  
7:55発) 西宮行
- ・タクシー利用なら10分

### 入所時の注意

1. 講習開始は8:20分です。(受付開始8:10分)
2. 昼食は社員食堂を利用可。(1食300円)
3. 筆記用具、作業服をご持参下さい。  
ヘルメットはお貸しします。
4. 運転免許証、技能講習修了証等の資格を証明するものは必ずご持参下さい!
5. 講習最終日には印鑑をご持参下さい。



